

四半期報告書

(第4期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

アステラス製薬株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 5

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移 14

3 役員の状況 14

第5 経理の状況 15

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他 27

第二部 提出会社の保証会社等の情報 27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月11日
【四半期会計期間】	第4期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野木森 雅郁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社北大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期連結 累計期間	第4期 第2四半期連結 会計期間	第3期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	493,257	238,707	972,586
経常利益（百万円）	147,631	74,463	284,193
四半期（当期）純利益（百万円）	90,937	45,755	177,437
純資産額（百万円）	—	1,065,748	1,110,862
総資産額（百万円）	—	1,372,593	1,439,152
1株当たり純資産額（円）	—	2,222.58	2,228.34
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	186.31	94.86	349.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	186.21	94.86	349.71
自己資本比率（％）	—	77.6	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	88,711	—	186,930
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,618	—	△8,416
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△119,652	—	△131,422
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	419,139	460,485
従業員数（人）	—	13,966	13,666

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	13,966
---------	--------

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	5,486
---------	-------

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 金額 (百万円)
医薬品及びその関連製品	129,676
その他	—
合計	129,676

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 金額 (百万円)
医薬品及びその関連製品	238,456
その他	250
合計	238,707

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)メディセオ・パルタクホールディングス	26,242	11.0

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに以下の契約を締結しております。

技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	マキシジェン社	アメリカ	改変CTLA4-Ig融合蛋白 (Maxy-4)に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤリティー	2008.9～全ての研究・開発・ 販売が終了する日まで

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

- ・売上高は2,387億円となりました。
- ・グローバル製品である免疫抑制剤プログラフ、過活動膀胱治療剤ベシケアが着実に売上を拡大し、プログラフは欧州、日本、アジアで、またベシケアは北米、欧州、日本、アジアでそれぞれ売上を伸ばしました。一方、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールの売上は減少しました。
- ・国内では、持続性アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤ミカルディスや入眠剤マイスリーに加え、前連結会計年度に発売した非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレロックス、経口キノロン系合成抗菌剤ジェニナックなどが売上の拡大に寄与しました。
- ・海外では、米国で新発売した心機能検査補助剤レキスキャン、欧州で販売している進行性前立腺癌治療剤エリガードが売上の拡大に寄与しました。
- ・海外売上高は1,224億円、海外売上高比率は51.3%となりました。

<営業利益>

- ・売上原価は622億円、原価率は26.1%となり、売上総利益は1,764億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費は1,133億円となりました。アジェンシス社の買収に伴うのれんの償却費として17億円を計上しました。また、研究開発費は383億円、対売上高研究開発費比率は16.1%となりました。
- ・これらの結果、営業利益は630億円となりました。

<経常利益>

- ・営業外収益において受取利息32億円、為替差益74億円などを計上し、経常利益は744億円となりました。

<四半期純利益>

- ・法人税等を228億円計上し、四半期純利益は457億円となりました。

[事業の種類別セグメント]

当社グループの事業は、「医薬品及びその関連製品事業」と「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高、営業利益の合計に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

[所在地別セグメント]

<日本>

- ・日本セグメントの外部顧客に対する売上高は1,200億円となりました。
- ・プログラフ、マイスリー、ベシケア、ミカルディスが売上を拡大し、前連結会計年度に販売を開始したセレロックス、ジェニナックが寄与しました。一方、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスターや経口セフェム系抗生物質セフゾン、高コレステロール血症治療剤リピトールなどの売上は減少しました。
- ・また、セフゾンの輸出売上高が米国市場での特許満了の影響を受け、減少しました。
- ・営業利益は381億円となりました。

<北米>

- ・北米セグメントの外部顧客に対する売上高は473億円となりました。
- ・ベシケアが売上を拡大し、新発売したレキスキャンも寄与しました。
- ・営業利益は78億円となりました。

<欧州>

- ・欧州セグメントの外部顧客に対する売上高は637億円となりました。
- ・プログラフ、ベシケアが順調に売上を拡大し、エリガードも売上を伸ばしました。一方、ハルナールについては欧州での自社販売（欧州での製品名：Omnice/OmniceOCAS）は堅調に推移したものの、バルク・ロイヤリティ収入は減少しました。
- ・営業利益は84億円となりました。

<アジア>

- ・アジアセグメントの外部顧客に対する売上高は75億円となりました。
- ・プログラフ、ハルナールの売上が拡大しました。
- ・営業利益は8億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前四半期純利益は691億円（累計期間で1,416億円）となり、営業活動によるキャッシュ・フローは529億円、累計期間では887億円となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

有価証券の売却による収入217億円（累計期間で522億円）を計上した一方で、有価証券の取得による支出95億円（累計期間で211億円）、投資有価証券の取得による支出78億円（累計期間で155億円）、有形固定資産の取得による支出33億円（累計期間で144億円）を計上し、投資活動によるキャッシュ・フローは33億円、累計期間では△16億円となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

自己株式の取得による支出は484億円（累計期間で884億円）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは△490億円、累計期間では△1,196億円となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は4,191億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは画期的新薬を継続的かつ早期に創出することにより中長期にわたって持続的な成長を確保することを目指し、研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しております。当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は383億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。なお、つくば研究センター（御幸が丘）内に建設していた新研究棟が、平成20年9月に完成しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	503,964,635	503,964,635	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	—
計	503,964,635	503,964,635	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は以下のとおりストックオプションとして新株予約権を発行しております。

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

1) 第1回新株予約権 (平成15年7月1日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数 (個)	188
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	18,800
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	320,900
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,209 資本組入額 1,605
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2) 第2回新株予約権 (平成16年7月1日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数 (個)	706
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	70,600
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	369,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,690 資本組入額 1,845
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

3) 2005年8月発行新株予約権 (平成17年8月31日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,021
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成37年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ①新株予約権者が平成36年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成36年6月25日から平成37年6月24日まで
 - ②権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

②会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権

1) 2007年2月発行新株予約権 (平成19年2月13日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数 (個)	741
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	74,100
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月14日 至 平成38年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) 以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記 (1) 及び (2) に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合 (ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。) には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成37年6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成37年6月28日から平成38年6月27日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。) の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2) 2007年8月発行新株予約権 (平成19年8月10日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数 (個)	740
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	74,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成39年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合 (ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ①新株予約権者が平成38年6月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年6月27日から平成39年6月26日まで
 - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

3) 2008年9月発行新株予約権 (平成20年9月16日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	727
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月17日 至 平成40年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成39年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年6月25日から平成40年6月24日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日 ～平成20年9月30 日 (注)	—	503,964	—	103,000	—	176,821

(注) 当第2四半期会計期間での増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	25,587	5.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,676	4.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,851	4.33
ザ チェース マンハッタン バンク エ ヌエイ ロンドン エス エル オムニバ ス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	20,820	4.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,050	3.58
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,293	3.03
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	15,269	3.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,720	2.72
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,757	1.93
メロン バンク エヌイー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ベン ション (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	8,142	1.61
計	—	173,169	34.36

(注) 1. 所有株式数は、1,000株未満を、また発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 当社は自己株式24,964千株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」からは除外しております。

3. 当社は、以下のとおり大量保有報告書（変更報告書を含む）の提出を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	提出者及び共同保有者の総数 (名)	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	提出日	報告義務発生日	備考
野村証券株式会社	4	29,649	5.88	平成20年10月7日	平成20年9月30日	大量保有報告書
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー	1	24,846	4.93	平成20年8月7日	平成20年7月31日	変更報告書
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4	27,647	5.49	平成20年7月7日	平成20年6月30日	変更報告書
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	5	27,464	5.45	平成20年7月7日	平成20年6月30日	変更報告書

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 24,964,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 478,273,000	4,782,730	—
単元未満株式	普通株式 726,835	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	503,964,635	—	—
総株主の議決権	—	4,782,730	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て自社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株 (議決権の数13個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式80株および証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号	24,964,800	—	24,964,800	4.95
計	—	24,964,800	—	24,964,800	4.95

(注) 平成20年9月末現在の株主名簿には、「名義書換失念株式 (旧藤沢薬品工業株式会社名義分)」が710株 (議決権の数7個) ありますが、当社は実質的に保有しておりません。従って当該株式数は、上記①の「完全議決権株式 (その他)」欄に700株 (議決権の数7個)、「単元未満株式」欄に10株含まれています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	4,320	4,590	4,680	4,730	5,040	4,960
最低 (円)	3,870	4,040	4,270	4,300	4,570	4,290

(注) 株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	270,369	248,527
受取手形及び売掛金	232,165	222,063
有価証券	214,903	293,582
商品及び製品	65,920	65,516
仕掛品	14,033	12,359
原材料及び貯蔵品	14,386	13,568
その他	126,160	122,306
貸倒引当金	△450	△647
流動資産合計	937,489	977,277
固定資産		
有形固定資産	※1 187,042	※1 179,883
無形固定資産		
のれん	29,318	29,318
その他	35,417	38,670
無形固定資産合計	64,735	67,989
投資その他の資産		
投資有価証券	124,038	157,773
その他	59,430	56,473
貸倒引当金	△143	△244
投資その他の資産合計	183,326	214,002
固定資産合計	435,104	461,875
資産合計	1,372,593	1,439,152
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,963	70,046
未払法人税等	35,653	38,046
引当金	2,752	5,234
その他	149,299	171,202
流動負債合計	267,667	284,529
固定負債		
退職給付引当金	17,197	17,492
その他の引当金	31	41
その他	21,947	26,226
固定負債合計	39,176	43,759
負債合計	306,844	328,289

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	906,096	917,205
自己株式	△120,317	△104,122
株主資本合計	1,065,601	1,092,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,687	27,852
為替換算調整勘定	△22,673	△10,860
評価・換算差額等合計	△985	16,991
新株予約権	786	636
少数株主持分	346	328
純資産合計	1,065,748	1,110,862
負債純資産合計	1,372,593	1,439,152

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	493,257
売上原価	136,652
売上総利益	356,604
販売費及び一般管理費	※1 225,252
営業利益	131,351
営業外収益	
受取利息	6,123
受取配当金	755
為替差益	8,757
その他	1,042
営業外収益合計	16,678
営業外費用	
持分法による投資損失	48
その他	350
営業外費用合計	398
経常利益	147,631
特別利益	
固定資産売却益	241
その他	173
特別利益合計	414
特別損失	
固定資産除売却損	1,187
割増退職金	2,737
投資有価証券評価損	1,798
その他	691
特別損失合計	6,414
税金等調整前四半期純利益	141,632
法人税等	49,570
少数株主利益	1,123
四半期純利益	90,937

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	238,707
売上原価	62,282
売上総利益	176,424
販売費及び一般管理費	※1 113,370
営業利益	63,054
営業外収益	
受取利息	3,236
受取配当金	32
持分法による投資利益	17
為替差益	7,438
その他	795
営業外収益合計	11,519
営業外費用	
その他	110
営業外費用合計	110
経常利益	74,463
特別利益	
固定資産売却益	149
その他	124
特別利益合計	273
特別損失	
固定資産除売却損	351
割増退職金	2,737
投資有価証券評価損	1,798
その他	671
特別損失合計	5,558
税金等調整前四半期純利益	69,178
法人税等	22,866
少数株主利益	556
四半期純利益	45,755

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	141,632
減価償却費	16,801
のれん償却額	3,666
受取利息及び受取配当金	△6,878
有形固定資産除売却損益 (△は益)	945
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,218
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,518
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,005
その他	△15,999
小計	132,436
利息及び配当金の受取額	6,941
法人税等の支払額	△50,666
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,711
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△21,151
有価証券の売却による収入	52,282
有形固定資産の取得による支出	△14,422
有形固定資産の売却による収入	3,162
無形固定資産の取得による支出	△5,930
投資有価証券の取得による支出	△15,501
投資有価証券の売却による収入	373
その他	△429
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△88,482
配当金の支払額	△29,885
少数株主への配当金の支払額	△1,116
その他	△168
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,786
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△41,345
現金及び現金同等物の期首残高	460,485
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 419,139

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 藤沢サノフィ・アベンティス㈱は、株式売却により、第1四半期連結会計期間から持分法適用関連会社より除外しております。 当該変更後の持分法適用関連会社の数は2社であります。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益への影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は320,507百万円です。</p> <p>2 偶発債務 (1) 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>3,201百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,311百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務 アステラスアイルランドCo.,Ltdがアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる返済義務</p> <table> <tr> <td></td> <td>121百万円</td> </tr> </table>	従業員	3,201百万円	日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	72百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	36百万円	計	3,311百万円		121百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は319,437百万円です。</p> <p>2 偶発債務 (1) 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>3,472百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,644百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務 ①アステラスアイルランドCo.,Ltdがアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる返済義務</p> <table> <tr> <td></td> <td>128百万円</td> </tr> </table> <p>②長期借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <table> <tr> <td></td> <td>120百万円</td> </tr> </table>	従業員	3,472百万円	日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	90百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	81百万円	計	3,644百万円		128百万円		120百万円
従業員	3,201百万円																						
日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	72百万円																						
山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	36百万円																						
計	3,311百万円																						
	121百万円																						
従業員	3,472百万円																						
日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	90百万円																						
山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	81百万円																						
計	3,644百万円																						
	128百万円																						
	120百万円																						

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
広告宣伝費及び販売促進費	42,530百万円
給料手当及び賞与	44,226百万円
研究開発費	78,742百万円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
広告宣伝費及び販売促進費	21,519百万円
給料手当及び賞与	22,400百万円
研究開発費	38,371百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	270,369百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,215百万円
有価証券	214,903百万円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券	△89,918百万円
その他の流動資産	126,160百万円
現金同等物以外のその他の流動資産	△99,160百万円
現金及び現金同等物	419,139百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 503,964千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 24,964千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 親会社 786百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	29,885	60.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	28,739	60.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	120,084	47,354	63,746	7,521	238,707	—	238,707
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	32,615	17,402	10,293	4	60,315	(60,315)	—
計	152,699	64,757	74,040	7,525	299,022	(60,315)	238,707
営業利益	38,174	7,886	8,479	857	55,398	7,656	63,054

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	250,692	95,815	132,219	14,530	493,257	—	493,257
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	65,829	34,696	26,866	7	127,399	(127,399)	—
計	316,521	130,511	159,085	14,537	620,656	(127,399)	493,257
営業利益	87,470	19,572	21,541	1,944	130,527	824	131,351

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	57,132	49,510	10,094	5,718	122,455
2 連結売上高（百万円）					238,707
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.9	20.8	4.2	2.4	51.3

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	118,068	101,686	20,405	10,554	250,714
2 連結売上高（百万円）					493,257
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.9	20.6	4.1	2.2	50.8

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,222.58円	1株当たり純資産額	2,228.34円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	186.31円	1株当たり四半期純利益金額	94.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	186.21円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	94.86円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	90,937	45,755
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	90,937	45,755
期中平均株式数(千株)	488,087	482,333
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	282	13

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

前連結会計年度末からの変動はありません。

中間配当

平成20年11月5日開催の取締役会において、第4期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の中間配当に関し、会社法第454条第5項および当社定款第42条第2項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議致しました。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 60円
配当金総額 28,739,985,300円
2. 中間配当がその効力を生ずる日(支払開始日)
平成20年12月1日(月)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。